

下諏訪町子ども読書活動推進計画



令和4年4月
下諏訪町教育委員会

目 次

I	はじめに	2
II	計画の策定にあたって	3
III	読書推進委員会	5
IV	下諏訪町立図書館	8
V	町内の学校の取り組み	13
1	小中学校	13
2	花田養護学校	14
3	下諏訪向陽高校	14
VI	町内3保育園	16
VII	子育てふれあいセンター ぼけっと	17
VIII	保健センター	18
IX	地域住民ボランティアによる読書支援活動	19
1	なぎがまコミュニティスクール（南小、下中学区）読書支援部会	19
2	ノース下諏訪ネットワーク（北小、社中学区）読み聞かせボランティア	20
3	下諏訪おはなしのへや	21
4	やまびこの会	22

<表紙 家庭読書の日啓発ポスター（令和4年1～3月版）>

原 画	下諏訪南小学校	令和3年度6年	松川由依さん
スローガン	下諏訪南小学校	令和3年度図書委員会	

I はじめに

下諏訪町では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、長野県の「子ども読書活動推進計画」の策定を受け、平成25年4月に「下諏訪町読書推進」についてまとめ、下諏訪町の子ども読書活動の計画を盛り込みました。その際話題になったことは、スマートフォン等さまざまなメディアの普及により家庭内のコミュニケーションの機会が顕著に減ってきているという点でした。

そこで、地域ぐるみ町ぐるみで読書に親しむ環境を整え、読書を介してコミュニケーションの輪を拓げるためにはどうしたらよいか、それぞれの立場でアイデアを出し合いました。その結果、コンパクトな当町の特徴を生かし、発達段階に応じた本に親しむ活動、及び、家庭、地域、関係諸機関が連携して取り組む「町内一斉家庭読書の日」を位置づけました。年4回発行の推進ポスターも、町内の小中学校、向陽高校、花田養護学校、町図書館等から原案をいただき作成していますが、一つ一つの作品から読書に寄せる皆様の思いが伝わってきます。さらに、高校生がリーダーとなり小中高校生の図書委員会が協力して取り組むBookプロジェクト等も楽しいイベントとして好評です。

さて、コロナ禍の影響で社会の在り方が大きく変化しています。もちろん、子どもの読書環境も例外ではありません。このような社会を取り巻く環境、グローバル化や技術革新の状況を踏まえ、現在までの実績を評価しながら、地域の連携を深め読書を通じて笑顔溢れるまちづくりを進めるために、ここに「下諏訪町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

皆様一人ひとりのご尽力をこの読書活動推進に寄せていただくことを願うとともに、本計画に基づき、家庭、地域、学校、関係諸機関が協力し、「読書に親しむまちづくり～豊かな心と人との温かな関わりを育む～」の推進を図り、子どもの発達段階に応じた支援ができるよう、読書環境の整備・充実に努めてまいります。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年4月 下諏訪町教育委員会教育長 松崎 泉

Ⅱ 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

子どもたちは、読書を通じて言語を理解し、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともにコミュニケーション能力を身につけていきます。読書は、多くの知識を得るだけでなく感性を磨き、多様な見方、考え方を理解することにもつながっていきます。

そのためには、子どもたちの発達段階に応じて、さまざまな場所や機会において読書の楽しさに触れて読書活動を広げ深めたり、学ぶ喜びを味わったりできるように、家庭、地域、図書館、保育園、学校、関係団体が連携し取り組んでいくことが大切です。

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。国の基本計画をふまえ、長野県では平成16年4月に第1次「長野県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年に第2次、平成26年に第3次、令和2年に第4次を策定しました。

さらに、平成17年には「文字・活字文化振興法」の制定、平成18年には60年ぶりに教育基本法の改正、平成26年には「学校図書館法」の改正、平成29・30年の学習指導要領の改正等、子どもの読書活動に関する法制上の整備も進みました。

下諏訪町では、平成25年4月に「下諏訪町読書推進」についてまとめました。その中に、乳幼児から本に親しむ活動、保育園や学校での取り組み、読書ボランティアとの連携、さらに家庭、地域、町立図書館、保育園、学校、PTA、関係機関が連携し取り組む「町内一斉家庭読書の日」の位置づけ等コンパクトな当町の特徴を生かした取り組みを定着させてきました。

しかし、近年はスマートフォン等情報機器が発達、普及し、生活環境とともに読書活動が著しく変化しています。特にさまざまなソーシャルネットワークサービス（SNS）等情報ツールの多様化が進み、子どもの読書離れを助長し、年齢が上がるにつれ本から遠ざかる傾向が顕著になってきています。

このような社会を取り巻く環境、グローバル化や技術革新の状況を踏まえ、今までの実績を評価しながら、さらに地域の連携を広め、発達段階に応じた支援ができるように「下諏訪町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 対象

概ね0歳から18歳までを対象とします。

3 期間

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画の期間とします。

（令和4年4月1日から令和9年3月31日）

4 基本理念

第4次長野県子ども読書活動推進計画にはめざす姿が以下のように記されています。

○心や言葉を育む「読書」

読書を通じ、感性や言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむ子ども

○「知る」ことのたのしさをもたらす「読書」

学ぶことや知ることの喜びを、読書を通じて感じるができる子ども

○創造性と生きる力を育むための「読書」

読書を通じて創造力・想像力を豊かなものにし人生をより良く生きる力を身に付けていくことで、変化の激しい社会を生きていく力と個性を發揮して活躍できる子ども

○世界観を拓げ、社会とかかわるための「読書」

読書を通じて自分を取りまく世界とのつながりの大切さを感じることで、社会とかかわる子ども



◎人生にいかす これからの予測困難な未来を自ら切り拓き、夢を実現する力を付けられる

これらを受け、下諏訪町では、乳幼児期からの本によるコミュニケーションを大切に考え、発達段階に応じた本に触れあう環境づくりと家庭、地域、学校、保育園、図書館等の連携を大切に基本理念を次のように定めました。

基本理念

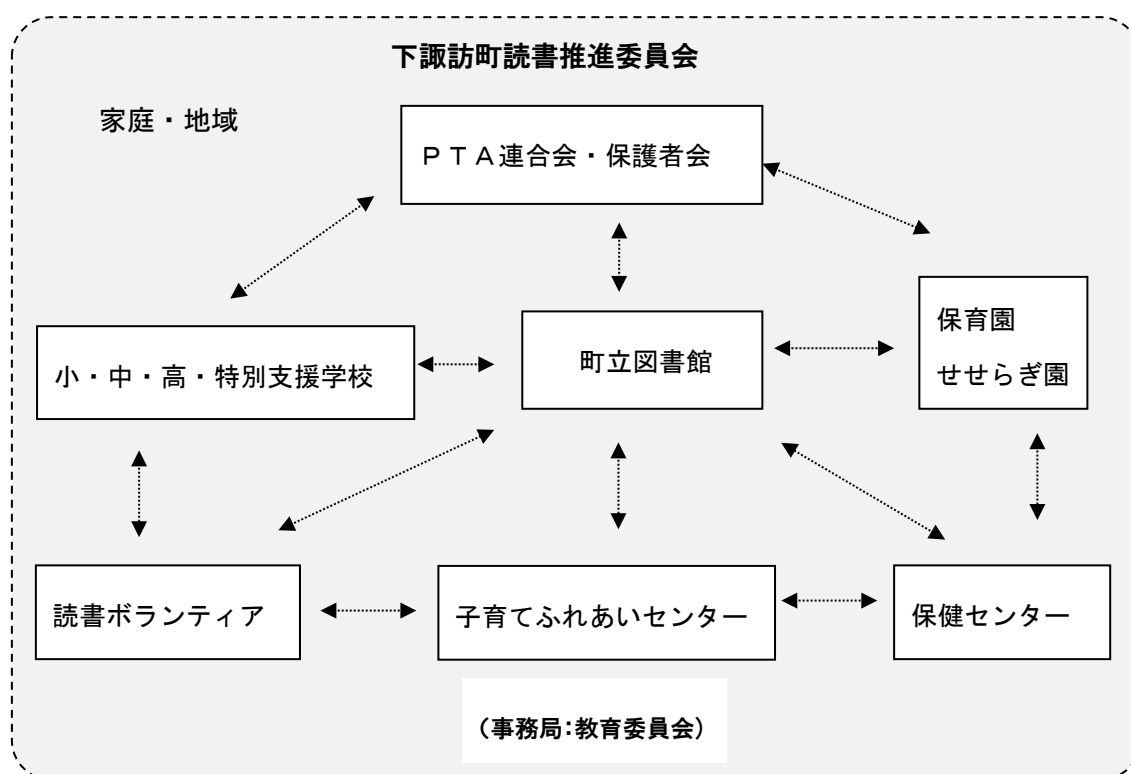
読書に親しむまちづくり

～豊かな心と人との温かな関わりを育む～

家庭読書が定着してきた手ごたえを感じる昨今、さらに地域ぐるみ、町ぐるみで読書の環境を整え、読書を介して家族のコミュニケーションを深めていきたい。また、地域の連携を広め、笑顔溢れるまちづくりを進めていきます。

そのためにも、各施設や学校、ボランティア団体等が連携し、子どもの発達段階に応じた支援ができるよう、どのような活動ができるか模索していきます。

Ⅲ 読書推進委員会



1 下諏訪町読書推進委員会 設置の経緯

南信地区図書館教育研究協議会が、平成23年度下諏訪町で開催されたことを契機に、町内の小中学校・保育園が、平成22年度から23年度までの2年間、重点的に図書館教育に取り組みました。

その過程で関係者による「図書館教育運営委員会」を設け、互いに共通理解し歩調を合わせて推進できるようにしてきました。各校のPTAも動き出し、町のPTA連合会として、「町内一斉家庭読書の日」を設定し、各家庭に呼びかけるまでになりました。また保育園の保護者会も家庭読書の推進に加わりました。それと並行して町の社会教育委員会は、「家庭読書」を手だてとして家庭内のコミュニケーションや親子のふれ合いを生み出し、それがひいては家庭教育力の向上となることを願い、各機関に働きかけ、家庭読書の普及に努めてきました。社会教育委員は、町の諸団体の代表から構成されているため、それら団体が「家庭読書」あるいは「読書」にからめた活動を入れるようになり、平成23年度の一年間で、読書や家庭読書に向けた町をあげての取り組みになってきました。

そこで南信地区図書館教育研究協議会を機に、芽が出たばかりの「町ぐるみの読書推進」をいかに育て浸透定着させていくかが重要となりました。そのために、町内関係者からなる「図書館教育運営委員会」をさらに発展させた「下諏訪町読書推進会議」を立ち上げ、町内の読書推進を図っていくことにしました。常に新鮮な情報と熱心な実践を交換し、共通基盤を創りながら、「町ぐるみの読書推進」の浸透、定着を図るべく取り組みました。そこから自分の所属団体では何をしていくべきか、具体的な活動が決め出されていくことにもなりました。

平成 25 年度は更に「読書推進会議」から「読書推進委員会」と名称を変え、教育委員会の中に委員会として位置づけられました。ゆっくりではありますが、着実に、読書への取り組み・日常の実践ができていくことを願い運営されています。

2 組織

町立図書館（館長・係長・図書館司書） 町保育園（園長代表）

子育てふれあいセンター（センター長） 保健センター（係長）

町小中学校（担当校長・各校図書館担当教諭・学校司書）

下諏訪向陽高校（図書館司書） 花田養護学校（図書館教育担当教諭）

町PTA連合会（会長） 保育園保護者会（会長）

読書ボランティア（ノース下諏訪ネットワーク読み聞かせ支援・なぎがまコミュニティスクール(CS)読書支援・おはなしのへや・やまびこの各代表者） 教育委員会 生涯学習係(事務局)

3 活動内容

(1) 読書への取り組みについて情報交換と町全体の読書推進の状況の把握

- ① 子ども読書活動についての情報交換。
- ② 町内一斉家庭読書の日の取組状況についての情報交換。

(2) 読書推進ポスター（家庭読書の日啓発）の制作と配布

- ① 町内一斉家庭読書の日の啓発ポスターの原画とキャッチフレーズの制作依頼。
- ② 学校、保育園、公民館分館等の公共施設、医療機関、駅、郵便局、銀行、店舗等に配布。

(3) 「わたしがすすめる 1 冊の絵本」とその紹介ポスターの巡回

- ① 小、中、高校生、保護者、教員、保育士、町立図書館職員等から「私がすすめる 1 冊の絵本」の募集。
- ② 町立図書館、保育園、小、中、高校、特別支援学校、総合文化センター等への巡回、展示。

(4) 下諏訪 Book プロジェクト（小中高校生を主体にした情報発信の場）の計画と運営

- ① 小・中・高校の図書委員による情報交換。
- ② 小・中・高校の図書委員による町図書館まつりへの参加（おすすめ本の POP 展示等）。
- ③ こども未来バスプロジェクト（談話、交流、食事スペースとして活用）への参加。

(5) 必要な研修の実施



「わたしがすすめる 1 冊の絵本」
ポスターの巡回



町内一斉家庭読書の日
啓発ポスター



下諏訪 Book プロジェクト

4 「町内一斉家庭読書の日」の設定の経過

(1) 経緯

平成 21 年度に下諏訪町 P T A 連合会で、コンピュータゲーム・携帯ゲーム・インターネット等の普及により、家庭の中で子どもと接する時間、会話をする時間が減ってきている実情から、子どもたちと同じ時間を共有し会話を増やす機会を作るために読書を通じて同じ取り組みができないか話題になりました。家庭内で読書を通じて親子のコミュニケーションの時間を作ろうと町 P T A 連合会から呼びかけていくことになり「町内一斉家庭読書の日」が生まれました。

(2) 目的

- ① 読書を通じて、家庭内での親と子のコミュニケーションの促進を図る。
- ② 家庭内で、親と子で同じ行動・同じ時間を共有する。
- ③ 本を読むことで、親と子が共に学ぶ環境をつくる。
- ④ 本を読むことで、感性と想像力をより身につける。

P T A 連合会としては、家庭読書を行うことにより①②項目の、親と子が行動を共にして同じ時間を共有することによるコミュニケーションの手助けとなることを最大の目的としています。

(3) 経過

平成 21 年度	11 月に実施	(1 回 / 年)
平成 22 年度	8 月・1 月・3 月に実施	(3 回 / 年)
平成 23 年度	5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月に実施	(6 回 / 年)
平成 24 年度以降	毎月第 2 日曜日を「町内一斉家庭読書の日」として保育園連合保護者会をふくめて実施	(12 回 / 年)

(4) 実施形態

各家庭で親と子どもと一緒に本を読みます。本の内容や読み聞かせ方法なども家庭内で自由とし、本の内容や感想等について、家庭内で話題にします。

小学校では学校より配られた家庭読書の記録カード（読書カード）を実施しています。

(令和 3 年度現在)

(5) 今後の展望

現代社会においてテレビ・パソコン（インターネット）・家庭ゲーム機・携帯ゲーム機、スマートフォンといったメディアが普及している中、子どもと親が家庭内でコミュニケーションをとる機会は、以前と比べると大分減っているのは間違いない事実だと考えます。1 人で何かをしているという機会が多く、家族で共通の活動をするといったことが少なくなっています。

また、読書についても、個人差、家庭差が広がり、読む人、読まない人の差が広がりつつあります。音と映像が受動的に入り、活字を追ったり、自分で想像を巡らしたりしなくても良い状態になってきています。反面、読書は活字を読み様子を想像しながら読むので、感受性や思考力が育つと思います。

下諏訪町PTA連合会として「町内一斉家庭読書の日」を設定し、読書が親子（家族）のコミュニケーションの媒介のひとつになることや、読書活動を通して、子どもの中に言葉が育ち、さらに豊かな心が育っていくことを願っています。

IV 下諏訪町立図書館

1 図書館の歴史

下諏訪町青年会（明治44年結成）が昭和2年に町の助成金を受けて青年図書館を建設しました。当時の青年諸氏が、自ら学べる場として図書館建設を希求し、自分たちで建設資金を工面し建設にいたった経過を読むと、下諏訪町民の中に読書への熱い思いが脈々と流れ今に至っていることを感じます。戦後、昭和54年に現住の所に鉄筋コンクリート3階建ての町立図書館が建設されました。当時、町レベルで図書館を持っているところは数少なく、県内から多くの視察が訪れました。平成に入り、富士見町をはじめ多くの新しい町立図書館が開館する中、旧図書館も手狭になり、子ども未来議会の中で新図書館の建設要望が出されたことも受け、新館の建設に至り、平成14年6月新館が開館しました。平成25年には子どもの読書活動の実践の効果が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。



2 図書館の読書支援

公共図書館は地域住民全てに対して図書館サービスを提供していますが、利用者の年代や発育段階を考慮し、最適なサービスを提供する必要があります。特に児童サービスの対象である年齢は人間形成においても最も重要な時期であるため、きめ細かな年齢別サービスが求められます。

普段本を読む子どもだけでなく、普段本に触れる機会が少ない子どもにも本に親しみを持ってもらえるよう、図書館では以下のような活動を行っています。

(1) おはなし会

会場は主に1階ミニシアターで行い、季節や参加人数に合わせて2階会議室や、図書館前のあすなろ公園で行うこともあります。

① おはなしのへや

毎週土曜日の午前11時から、主に4歳児以上を対象に実施。ボランティアグループ「おはなしのへや」および図書館職員が絵本などの読み聞かせを行います。

② おはなしのへやプチ

毎週木曜日の午前11時から、0～3歳児を対象に実施。図書館職員およびボランティアが読み聞かせを行います。



(2) 「セカンドブックのつどい」 ～どの家庭にも1冊の絵本を～

セカンドブックをプレゼントして、ブックスタートから保育園入園までが空白期間にならないよう、親子がさらに絵本に関心を寄せると同時に町図書館の利用に繋げています。

絵本に親しんでいる家庭は、さらに一層親しめるように、子どもが絵本にまだなじんでいない家庭は、セカンドブックプレゼントがよいきっかけになることを期待しています。

平成25年度から毎月第1木曜日に2歳児を対象に行っており、セカンドブックのつどい開催通知にプレゼント本のリストを載せ、実際につどいに参加して欲しい本を選んでいただいています。職員による読み聞かせの後、親への読み聞かせの指導や図書館の利用案内を行い、その後、おはなしのへやプチへの参加を勧めます。

(3) 小中学校での朝の読み聞かせへの支援や資料提供（なぎがまCS・ノース下諏訪関連）

なぎがまCSやノース下諏訪への協力で読み聞かせの当番に図書館の職員も加わり、学校へ赴きます。各校からの資料の要請がある場合には、資料提供を行うなど、学校と連携し読書支援を行っています。

(4) こどもの読書週間関連事業の実施

4月23日～5月12日の「子どもの読書週間」にあわせ、それに関する事業を行います。古本市、ブックリストの配布、おたのしみパックの開催など（その年によって内容の変更有）さまざま催しを行い、読書週間をPRします。

(5) 家庭読書の推進

① 「町内一斉家庭読書の日」

毎月第2日曜日の町内家庭読書の日に合わせて、ひと月ごとにテーマを決めてコーナーを設置。30～50冊程度を展示し、コーナーに本が無くならないよう貸出しの状況を見て補充。

また、「町内一斉家庭読書の日」の看板・のぼり旗を掲げ、町民に周知を行っています。



② 「どの本読もうか？～読んであげたい この本～」

図書館では毎年、学校等の朝の読み聞かせにおすすめの本のリスト（「どの本読もうか？～読んであげたい この本～」）を作成し、希望者に配布。町ホームページでも公開しています。リストを参考に本を探しやすいよう、おすすめ本を集めたコーナーを常設しています。今までは子ども図書室の奥にコーナーを設置していましたが、令和3年度に利用促進のため入口近くにコーナーを設置しています。併せて、過去のリストも展示しています。

(6) 子どもたちにわかりやすい書架配置と背ラベル

小中学校では図書の分類法に日本十進分類表を採用していますが、下諏訪町立図書館ではさらに一目で分かりやすく探しやすい方法として、絵本と文学以外には3桁の数字ラベルに加え、絵ラベルを採用しています。児童図書館評論家赤木かん子先生の指導を受けワークショップを行い、子どもたちが探しやすい書架を実現しました。



(7) ティーンズ向け図書の充実

ティーンズ向けコーナーは、主に中高生を対象としています。平成14年の新館が開館した際には、1階の文庫本近くに、コバルト文庫などを中心にコーナーを設置しましたが、その後収集ジャンルを広げ、学習・進路などを始め、情報・文学・趣味など、若い人の関心や興味がある本を収集するうち、冊数が増えたので手狭になり2階に移動しました。学習を目的に訪れる学生も多いので、学習コーナーの近くにコーナーを設置しています。また、思春期にある彼らが利用しやすいよう工夫を重ねています。



(8) 行事の開催

① 図書館まつり

10月に開催。(回数や曜日などは年によって変更有り) おはなしの広場・ミニコンサート・録音図書体験等図書館関連イベントを行います。これを機に大勢の町民に来館してもらい図書館に親しみを持ってもらうことがねらいです。



「星の会」による朗読発表



社中生による大型紙芝居
読み聞かせ

② 工作会

年3回程度、親子で参加できる工作会を実施。

③ 映画会

春休みにあわせ3月にこども映画会を実施。図書館に所蔵しているDVDを上映。

(9) 古本市・Re本コーナー

① 古本市

図書館では日々多くの寄贈本をいただきますが、書架スペースに限りがあるため寄贈者の厚意に報いることができず、蔵書にできない場合もあります。そこで貴重な資料の有効活用として、古本市を開催しています。10月27日～11月9日の読書週間の頃に、年1回行われています。古本市では図書館で除籍された資料および町民から持ち込まれた図書を無料で町民に還元します。その年によって古本市



に出す本が多数の場合は、4月の子ども読書週間の頃に子どもの本のみ限定した「こども古本市」を開催することもあります。

② Re 本コーナー

図書館入口付近に設置し、古本市に出すより気軽に除籍本などを置いておけるコーナーとして、近年注目を集めているコーナーです。

(10) 図書館出前講座

① 「絵本のレッスン」(一般向け)

「南小PTA」などからの依頼を受け、地域での読み聞かせグループ育成・朝読書の読み聞かせのために、職員が地域の読み聞かせグループを対象に講師を務めています。

② おはなし会・簡単工作教室(子どもとその保護者・教師向け)

各種団体・グループなどを対象に、読み聞かせや簡単な工作教室を行います。内容はグループの希望を聞きながら、どのようなものにするか決めます。現在は学童クラブなどを対象に、材料代がかからない工夫をしています。

(11) 生活科での図書館見学

小学1・2・3年生において生活科の単元で図書館へ見学などの依頼があるため、申請に対応します。学校や担任の決めた日程で次のように行います。

1クラスずつ図書館へ来館 → 館内見学 → 会議室などで図書館について説明。(図書館業務について、利用方法、質疑応答など) → 自由閲覧・貸出図書は個人貸出。あらかじめ利用登録申請用紙を提出していただき、利用カードを作成し、担任に渡します。既に登録済みの児童は、当日持参していただきます。貸出冊数・内容は貸出の規定範囲内で担任に一任。返却方法は個人の場合、クラス単位で来る場合などこちらも担任に一任しています。

このように図書館見学を毎年行うことによって、公共の施設の利用ルールを学べ、町内すべての児童が利用カードを持てるようになります。また、個人での返却を選択した場合、放課後や土日など家族や友達同士で来館することを促進できます。

(12) 次代を担う人材の育成・「図書館司書」の仕事への理解・体験

① 職場体験・インターンシップ

キャリア教育の一環としての、中学生・高校生・大学生・社会人による職場体験・インターンシップの受け入れ。グレードに応じた業務内容。大学生・社会人にはデータ作成業務など。職場体験時間はそれぞれによって異なりますが、15時間(2日間)～37.5時間(5日間)を予定しています。



② 一日図書館司書

「おしごと体験」としての「一日図書館司書」。対象は小学4年生～高校生。夏休み・春休みなどの学校の長期休業時に行います。業務は主にカウンターでのコンピュータ操作にて行う貸出・返却処理。本の配架・書架整理など。体験時間は2時間半を予定しています。

(13) 障がい児に対するサービスの充実

町内に花田養護学校や、図書館内に視覚障がい利用者に対するサービスを提供している「やまびこの会」もありますが、障がい児向けのサービス提供は行うことができていません。児童向け図書を多く取り扱っているマルチメディアDAISY「わいわい文庫」を活用するなど、障がい児に対するサービスの充実を図っていくことが、今後の課題です。

3 図書館利用実績

① 貸出数（町内在住者のみ）

H30	129,270 冊	うち 18 歳以下	33,701 冊
R1	131,428 冊	うち 18 歳以下	32,781 冊
R2	110,417 冊	うち 18 歳以下	26,217 冊

② 新規登録者数（町内在住者のみ）

H30	460 人	うち 18 歳以下	207 人
R1	462 人	うち 18 歳以下	161 人
R2	327 人	うち 18 歳以下	108 人

貸出数・登録者数とも年々減少傾向にあります。令和2年度はコロナウイルス感染症対策による休館や利用制限を行ったため、その影響も大きく見られます。町全体の人口の減少もありますが、今後も貸出数・登録者数は減少していくと考えられます。子ども向けのイベントの充実、学校との連携を密に行い、子どもの利用促進に努めていきます。

4 まとめと今後の課題

定例となった行事は毎年行い、おはなし会なども常連が増えてきています。児童書架の整備や古い本の買い替えなどをコンスタントに行っています。しかし、子どもの数が減少する中、図書館として新しいサービスの形も考えていく必要があります。学校でもタブレットを使った授業(GIGAスクール)が始まったこともあり、子どもにとっては更にデジタル機器やそれに伴う資料が身近になっていくと考えられます。

また、インターネット上で公開している地域の古い写真を集めた「みんなで作る下諏訪町デジタルアルバム」についても学校の地域学習等での活用が見込めますので、情報提供や活用方法などを模索し、さらに、適切な支援を行うためにも学校との情報交換を密に行っていきます。

現在、県とワーキンググループが主導で電子図書の導入の検討が進んでいますが、児童書がどのくらいあるか等の情報収集を積極的に行い、今後の資料の選書や提供方法を研究していきます。

V 町内の学校の取り組み

1 小中学校

児童生徒が様々な本に出会い、読書の楽しさを味わうとともに読書により豊かな人間性を養うことを進めます。また、調べ学習により必要な情報の収集、活用、発信できる力を育てるために、本に触れあう時間を大切にしていきます。

(1) 図書館教育

① 朝の読書活動

朝の読書活動により読書の楽しさを味わい生活を豊かにするとともに、落ち着いて1日がスタートできるように各校で工夫した取り組みを行っています。(一人読み、担任による読み聞かせ、図書委員会による読み聞かせ、PTA、なぎがまコミュニティスクール、ノース下諏訪ネットワークによる読み聞かせ等)

② 学習・情報センターとしての機能の充実

自分の目的に応じて図書館を利用できる力、資料や情報を収集、選択、活用、発信できる力を育成するために資料の充実を図ります。また、町立図書館や他校との連携をとり、相互貸借により図書や資料の有効活用を図ります。

(2) 図書委員会の取り組み

おすすめ本や新着本の紹介コーナーの設置、姉妹学級や、学区の学校や町立図書館へ出向いての読み聞かせ、読書クイズ、読書郵便、本探しゲーム等、児童生徒の主体的な活動により読書意欲を喚起させます。

(3) 「町内一斉家庭読書の日」の取り組み

① 図書館だよりの配布

新着本やその月のテーマブック等を掲載したお便りを家庭配布し、町内一斉家庭読書の日の啓発をします。

② 「読書カード」の活用

「町内一斉家庭読書の日」の意識付けのため、発達段階に応じた「読書カード」を活用していきます。

(4) P T A、ボランティアとの連携

朝の読書の時間を中心に、P T Aやなぎがまコミュニティスクール読書部会(南小、下中)、ノース下諏訪ネットワーク読書支援(北小、社中)等ボランティアの皆さんによる読み聞かせを年数回実施します。

(5) 町P T A連合会の活動

毎月第2日曜日の「町内一斉家庭読書の日」に合わせて、会長名で啓発の家庭通知を発行しています。町立図書館と連携し、月のテーマとテーマブックを紹介します。



2 花田養護学校

児童生徒が様々な本との出会いを通して、本の楽しさを味わい、読書の能力と習慣を育てるために、児童生徒の実態に即した様々な感覚を使って楽しめる本やメディアを充実させます。

(1) 図書館教育

① 読書センターとしての取り組み

- ・ 可動式の書架や壁面掲示などで本の紹介をします。
- ・ 大型絵本、エプロンシアター、パネルシアターなど読み聞かせを工夫したり、公共図書館の団体貸し出しを活用したりして、本の楽しさを味わう機会を充実させます。

② 情報センターとしての取り組み

- ・ 多くのメディアや情報を主体的に利用し、「自分で学ぶ」ことができるようにします。
- ・ 情報係や教科書係と連携をして児童生徒の実態に即した本やメディアをそろえます。

(2) 生徒会や高生会の活動

町読書推進委員会の「わたしがすすめる1冊の本」の展示や町内一斉家庭読書の日のポスター掲示など生徒会や高生会と連携して取り組みます。

(3) 地域との連携

- ① 地域のお話の会(ボランティア)の皆さんによるお話しの会を計画し、本の楽しさを味わう機会を充実させます。
- ② 町立図書館団体貸し出しを活用します。

3 下諏訪向陽高校

高校生になると、日々の忙しさもあり本離れがすすむ傾向にあります。本から得られる知識や感動の素晴らしさを伝えるとともに、情報センターとして必要な情報を得ることができる図書館としての役割が果たせるよう努めていきます。

(1) 図書館教育

- ① 社会動向に関する資料・進路に関する資料・調べ学習に関する資料・話題になっている資料等の収集・周知に努め、情報センターとしての役割を担うことができる環境を整えます。
- ② 生徒・教職員からのリクエストに可能な限り応え、より身近な存在としての図書館のあり方を目指します。
- ③ 教職員からの授業活用・進路対策への依頼に適切な情報提供・協力をを行い、図書館の資料や空間の多様な有効利用に努めます。
- ④ 探求学習等への活用のため、各種図書館などと図書資料の借り受けにおいて連携していきます。
- ⑤ 生徒からの求めに応じて個別的なレファレンスを受け、資料提供や相談を通じて生徒が自ら思考することを促しながら、得たい情報に確実にたどり着けるよう支援します。

- ⑥ 読書感想コンテストへの参加を促します。
- ⑦ 要望に応じて、読み聞かせ・ブックトークによる図書紹介を行います。
- ⑧ 定期的に図書館だよりの発行(図書館からのお知らせ、図書紹介・新刊本の紹介など)を行い、図書館や本の魅力・知ることの重要性や楽しさを伝えます。

(2) 図書委員会の取り組み

- ① 生徒の自主性を重んじた、生徒会による読書推進を目指します。
- ② 推薦図書コーナー(生徒・教員による)の充実により、来館生徒が本に親しみやすいよう工夫します。
- ③ 読書週間のかわりに、季節のイベントに合わせて book day を設定することで、図書館利用促進と読書推進活動を行います。
- ④ 図書委員役員による広報の発行(イベントのお知らせ・クイズ・新任の先生からのおすすめ本の紹介など)により、誰もが気軽に訪れることができる場としての図書館であることの周知に努めます。



年に数回計画されている
book days の様子

(3) 「町内一斉家庭読書の日」の取り組み

- ① ポスター掲示により、家庭読書の周知を行います。
- ② 図書館だよりを通じて、家庭において本が会話のきっかけになるような情報(多世代に知られる、または受け入れられやすい本や著者について等)の提供に努めます。

VI 町内3保育園

1 毎日の読み聞かせ



保育園では各保育室内に絵本コーナーを設定し、子どもの手の届くところに絵本がある環境の中で、子どもたちは様々な場面で絵本を手にとって親しんでいます。言葉のやりとりがまだ難しい三歳未満児クラスの子どもたちは、自分で選んだ本を保育士の膝に入り読んでもらう時間が心豊かになるひとときになっています。

次に、読んでもらいたい子どもは本を持って、隣でじっと待っている姿もよく見かけます。朝の時間、午睡前、降園前に一斉の読み聞かせをしています。また、遊びの中でも子どもが「読んで」と持ってきた本と一緒に見ることもあります。子どもの要求には出来る限り応じて、絵本を通しての心のつながりを深めていきます。



2 家庭読書への取り組み

(1) 本の貸し出し(週1回)

子どもが自分で選んで家に持ち帰る。絵本を選ぶときは、本棚から引っ張り出して中を確認し、背表紙や表紙の題名や絵を見て真剣に選んでいます。その日に保育士が読んでくれた絵本も人気があります。3歳未満児は日中喜んで見ている本や好きな本を保育士が選んで持ち帰っています。絵本袋に本を入れてもらい、嬉しそうに絵本袋を持ち歩いている様子から、自分の本という嬉しさが感じられます。

なかなか借りる本が決まらない子どもに保育士が「この本はどう？」と薦めても、「いい」と断って、自分で納得する本を選んでいる子どもが多く見受けられます。家で読んでもらうことを楽しみに選んだ大切な1冊なので、『子どもが借りていった本は必ず読んであげてください。』とお願いをしています。

保護者も子どもがどんな本を借りてくるか楽しみにしている様子が伺え、親子の触れあいの一つとして対一の読み聞かせを大事にしています。

(2) 絵本貸出しカード

絵本を借りるときは題名と借りた日、返却日を記入する絵本カードを使用しています。入園時から卒園するまで継続して記入するので、記録と共に良い思い出になっています。

(3) お便りの発行

毎月、「町内一斉家庭読書に日」のお知らせを発行しています。内容は読んで欲しい本の紹介と各園の保育士、保護者会理事者が順番に、エピソードなどを添えて“おすすめの本”の紹介をしています。保護者が子どもと読んだ時の感想や様子が書かれていて、家庭での読み聞かせが浸

透していることが感じられます。保育園からの提案だけでなく、保護者との連携も大事にしています。

VII 子育てふれあいセンターぽけっと

「ぽけっと」では親子で絵本に親しむことができるよう、本棚に小さいお子さん向けの絵本を展示し、貸し出しも行っています。

また、離乳食やイヤイヤ期の育て方、睡眠など育児書のコーナーを設け、希望者に貸出しを行っています。育児中のお母さん方が読みやすいように育児マンガや、お父さん向けの育児書、祖父母世代向けの図書も用意しています。

1 ブックスタート

生後6ヶ月の赤ちゃんとお母さんを対象に、「ファーストブック」として町から絵本をプレゼントしています。まず簡単なふれあい遊びをした後、職員が季節にあった絵本やお母さんたちに向け



た絵本の読み聞かせを行います。

お母さんたちは日ごろの育児に疲れを感じている人もおり、「自分のために絵本を読んでもらったことがとても新鮮でうれしい。」との感想を寄せてくれます。選んでもらう絵本を一通り紹介するときには、赤ちゃんもじっと絵本に見入っています。

絵本がいつも身近にある生活を送ることや、寝る前に読んであげることが習慣にしてほしいことを伝えています。

いよいよわが子に1冊選ぶとなるといろいろ迷うようで、じっくりと時間をかけて選ぶ姿が見られます。中には赤ちゃんに1冊ずつ読んでみて赤ちゃんの反応を確かめているお母さんもいます。お母さん同士の会話も自然と始まり、育児の苦労を話し合うなど和気あいあいと進みます。

2 おはなしいっぱい



毎月1回ボランティアさんが、手遊びやパネルシアター、絵本や大型絵本の読み聞かせ、わらべうたの紹介など、季節感を感じられるバラエティーに富んだ内容で、参加者に好評です。

子どもたちは0歳から3歳まで年齢の幅がありますが、知っているお話に反応したり、絵本の登場人物になりきって自然に言葉が出たり、その子、保護者なりに体ごとお話を楽しむ姿がほほえましく感じます。

3 絵本・児童書のリサイクル

町立図書館、文化センターにリサイクル絵本箱を設置し、定期的に回収を行っています。各家庭で読まなくなった絵本や児童書を回収し、消毒した後「リサイクル絵本」として春と秋に行われる町のイベント「三角八丁」で『絵本・児童書の譲渡会』を行っています。絵本・児童書は来館した方たちに無料でプレゼントしています。三角八丁の日は、絵本や児童書を求めて大勢の人が訪れ、朝から行列ができます。大人も子どもも皆さん笑顔でどの本にしようか悩んだり、子どもの頃読んだことのある絵本を見つけて懐かしがったりしている方もいます。懐かしい本や思い出の1冊に出会い、新たな読み手の元へ本が届く良い機会になっています。

VIII 保健センター

0～3歳児にとっては、コミュニケーションの基礎を作る時です。保健センターでは、「読み聞かせ」は親子ふれあいの一つのツールとして大事に考え、以下のことに取り組んでいます。

1 町立図書館との連携

(1) 絵本の提供

町立図書館より、0～3歳児向けの絵本を提供していただき、健診のときに自由に読めるように紹介しています。

(2) 絵本貸出しカード

町立図書館作成の絵本紹介のチラシを2歳児相談にて配布しています。

2 パネルシアターの実施

2歳児相談にて、絵本を元にしたパネルシアターを実施し、トイレトレーニングに、子どもが興味を持つ絵本を活用してみることを提案しています。

IX 地域住民ボランティアによる読書支援活動

1 なぎがまコミュニティスクール（CS）（下諏訪南小、下諏訪中学区）読書支援部会

(1) 立ち上げの経緯

平成 18 年より、下諏訪中学校で読み聞かせが始まりました。当初は、更生保護女性会、やまびこの会、おはなしの部屋に声をかけ、地方新聞で紹介をしてもらいメンバーを集めました。当時は、毎週水曜日に読み聞かせを行っていました。

その後、平成 22 年度より「下中・南小学校地域支援本部 読書部会」となり、現在は「なぎがまコミュニティスクール（CS）読書支援部会」という名称になっています。

(2) ボランティアの構成

30 代から 70 代まで幅広い年齢の人が参加しています。語りを勉強している人、学校司書経験者、保護者などがいます。年に 1 度保護者に募集をかけています。

(3) 活動内容

① 下諏訪中学校

- ・ 5 月～2 月 月に 1 度水曜日朝、8 時 15 分から 8 時 25 分までの 10 分間各クラスに入って読み聞かせを行います。
- ・ ボランティアは、毎回違うクラスに入って行きます。

② 下諏訪南小学校

- ・ 春の読書旬間に合わせ、各クラスの図書館の時間に 1 人、または 2 人でクラスに入り、45 分間読み聞かせ、またはブックトークを行います。

③ 研修会

- ・ 年度初めの発足会で選書を助けるよう町図書館司書による本の紹介の研修を行い、読み聞かせを行うための選書はボランティア自身が行います。
- ・ 年度末の終わりの会では、今年度読んだ本を持ちより、読み聞かせの際の子どもの反応を情報交換するなど、技術の向上を図っています。

(4) まとめと今後の課題

読み聞かせの日は、生徒が校長室に迎えに来て、終わると校長室まで送ってくれます。この時間の生徒との触れ合いを、至福の時と感じているボランティアは多いです。読み聞かせの感想を生徒に聞き、伝えたいと思ったことが率直に伝わっていると感じたときはとてもうれしく思います。

また、生徒の方もそのようにボランティアと本の話をする事で、自分では選ばない種類の本でも手に取ってみようかという気になるようです。実際にその本を借りて図書館を訪れた生徒もいます。しかし、中学校は朝の 10 分間だけなので複雑な話は難しく、物語の楽しさを伝えるまでにはなっていません。

小学校は授業時間の 1 時間を使えるので、選択の幅が広く、ボランティアもやりがいを感じられますが、1 時間、子どもの興味を引き付けられる力量が必要です。

昨年は、コロナ禍のためボランティアが学校を訪れることが制限されたため、文学作品を録音し、全校で朝の読書時間にそれを聞くという試みもしました。楽しいだけでなく、奥深い文学に興味を持ってもらえる機会になればと願っています。

今後は図書館に入った新刊本の紹介なども含め、読書の幅を広げられる手助けをしていきます。

2 ノース下諏訪ネットワーク（下諏訪北小、下諏訪社中学区）読み聞かせボランティア

(1) 立ち上げの経緯

平成 19 年に文部科学省が推進する学校支援地域本部事業として立ち上がり、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整えることを目的として、活動を開始しました。当初は、読書振興・学習支援・スポーツ文化振興・緑化振興を主な柱とし、柱の一つ「読書振興」の活動として、社中の読書旬間に合わせて朝 10 分間の読み聞かせを全クラスで行いました。3 年目には北小でも読み聞かせを開始しました。



その後、支援本部は名称を「ノース下諏訪ネットワーク」と定め、国の補助事業から町独自の活動に転換、信州型コミュニティスクールへの移行、下諏訪町学校運営委員会へ組織移管と歩みを進めてきましたが、「読み聞かせ」活動は変わらずに継続しています。

(2) ボランティアの構成

下諏訪社中学校、下諏訪北小学校 P T A 役員経験者を中心に、地域住民が集まり構成されています。年齢は 40 代から 70 代まで。男性は 3 名います。職業も会社員、主婦、塾講師、喫茶店経営者、公務員など様々。

(3) 活動内容

① 下諏訪社中学校

- ・ 1 学期と 2 学期 毎月 1 回朝 10 分間の読み聞かせを行います。
- ・ 図書委員による北小児童への読み聞かせ活動のための練習の際、助言・指導を行います。

② 下諏訪北小学校

- ・ 1 学期と 2 学期 月 2 回程度 朝 10 分間の読み聞かせを行います。
- ・ 読書旬間に「おはなし会」を開催。下諏訪おはなしのへやに依頼しています。

③ 研修会

- ・ 「読み聞かせ」について学習する講演会開催。(H30. 11. 21)
- ・ 「黒姫童話館およびその周辺を巡る旅」実施。(R 1. 8. 3)

(4) まとめと今後の課題

絵本が好きなボランティアの熱意で活動は継続されています。メンバーの絵本選択、読み方に対する意識はとても高いので、これからも研修を重ねながら、子どもたちと素敵なお話の世界を共有していきます。

息の長い活動継続のためにも無理は禁物ですが、メンバーが減少傾向にあり、ボランティアの増加が最大の課題です。



3 下諏訪おはなしのへや

(1) 立ち上げの経緯

昭和 55 年、旧下諏訪図書館が開館された折、施設内にお話し会用の部屋が設けられ、そこを利用して「おはなしのへや」がスタートしました。当初のメンバーは2名のみで毎週土曜日の午後3時から30分程度絵本を読むことを中心に語りや工作等も行いました。当時を振り返ると、部屋や壁に装飾をして季節の変化を楽しんだり、部屋を暗くして「おばけ屋敷ごっこ」で遊んだりしたことも思い出されます。

その後、保育士の仲間を誘ったり、絵本を見に来てくださった方が仲間入りしたりするなどして会員が増えていきました。

「おはなしのへや」最大の行事は図書館で行われるクリスマス会です。お話し会用の部屋では狭いため別の会議室で行いました。毎年演目を考え12月のクリスマス会に向け、ほぼ1年かけて作品を作り発表しました。2・3年かけて作ることもあり、最も力を入れた作品として、人形劇「じごくのそうべい」があります。平成13年に、現図書館建設に伴い通常活動は一時休止となりました。その間、長年構想していたこのお話を人形劇にするため総力をあげ制作を行い、平成14年新図書館開館の折に初演しました。

このようにして制作した作品は現在70点を超え、お宝として大切に使用し、その一部は一般に貸し出しも行っています。

平成16年にはボランティアの福祉活動が顕著として、長野県社会福祉協議会表彰を受賞しています。

(2) 会員の構成

- ① 絵本やお話の好きな地域住民が集まり構成。
- ② 年齢は30代から60代。
- ③ 職業は主婦、会社員、公務員、保育士、学童クラブ職員など。

(3) 活動内容

- ① 日常活動
 - ・毎週土曜日に幼児から小学校低学年向けに、読み聞かせ「おはなしのへや」を開催。
 - ・定例会を月1回行い、特別活動の計画・準備を進める。学習会を実施。

② 特別活動

- ・図書館まつりへの参加。
- ・12月にクリスマス会を開催。
- ・下諏訪北小、下諏訪南小、花田養護学校の読書旬間「おはなし会」公演。
- ・未満児施設、保育園での公演。
- ・老人福祉施設での公演。

③ 制作活動

- ・公演に向け、新しい作品の制作。(影絵、人形劇、大型紙芝居、ペープサート等)
- ・今までの作品のリメイク。

(4) まとめと今後の課題

「おはなしのへや」の醍醐味は、何といっても聞き手の子どもたち（大人も）と読み手（演じ手）が、ともにお話の世界に入り、楽しい時間を共有することにあります。絵本や演じている私たちを、食い入るように見つめる子どもたちのキラキラした瞳、顔をほころばせて手をたたいてくれる高齢者の方々、思



うように話すことが難しいのに精一杯「とてもよかった」と言ってくれる特別支援学校の子どもたち……。そうした皆さんに喜んでもらいたくて活動を続けています。「楽しかったよ。また来てね」の一言が、活動継続のエネルギーとなっています。

私たちは無理なく活動を継続していくためにも「できる人が、できるときに楽しんで行く。」という形で活動していますが、ほとんどの女性が働く今の社会では忙しい人が多く、会員の募集にもなかなか応じていただけません。現会員も、介護、体調不良、高齢などの理由で休会や退会し減少しています。

いつまでも元気で楽しく活動を続けるためにも会員を増やすこと、特に若い方に後継者として仲間入りしてもらうことが課題です。

4 やまびこの会

(1) 立ち上げの経緯

視覚障がい者の情報格差をなくすため、音訳作業（本を読んで録音する）があちこちで進められる中、昭和55（1980）年、「視覚障がい者の目になりたい。」そんな心が集まって17名の主婦の方々によって下諏訪町立図書館にて「やまびこの会」として発足。当時の録音手段は、カセットテープレコーダーでした。令和2年度には発足から40年目を迎えました。

平成24年には朗読録音奉仕者の養成活動実績を評価され、鉄道弘済会・日本盲人福祉委員会から「朗読録音奉仕グループ奨励賞」を受賞するなど様々な場面で長年の活動が評価されています。

(2) 会員の構成

毎年、40名前後の30代から80代まで幅広い世代が参加しています。下諏訪町のみでなく、辰野町、岡谷市、諏訪市、茅野市、原村、富士見町と、会員の居住地域も広範囲に渡っていて、会員の経歴も様々です。

(3) 活動内容

① 日常活動

朗読係、新聞係、月刊係、広報係、作業係、校正係、デージー係の7つの係に分かれ、自分の得意分野を生かしてそれぞれの係に属して活動しています。

新聞は、毎週新聞記事の抜粋を1時間半のCDにして送付、月刊は毎月1回、様々な本から1時間のCDにして送付、広報は下諏訪町の広報誌の全部の内容をCDにして送付しています。

本は、利用者さんからのリクエストには積極的にお応えし、会員のお勧め本も幅広く音訳図書にして聞いていただいています。

月1回の学習会、定例会、年1回はNHK講師を迎えての学習会等で研鑽を積み、より聞きやすい録音CD作成に勤めています。

最近では、AI合成音声による音訳も実用化でき、ますます活動の幅を広げています。完成した録音図書は、国立国会図書館にも登録するようになり、近隣市町村だけでなく、日本全国で利用されています。

② 特別活動

毎年10月に開催される図書館まつりで子どもを対象とし、朗読体験を行っています。また、「あかりの会」の協力で点字を打つ体験も行い、録音図書や障がい者サービスを子どもにも身近に感じてもらいたいと考えています。



(4) まとめと今後の課題

毎年、「会員募集の説明会」を開いて新会員の勧誘を行っています。新会員を毎年迎えることができっていますが、利用者は年々減っているのが現状です。近年は、特に何かをしなくても様々な情報が入ってくることや、専門家による音訳活動も進んでいることなども利用減の原因かとも思われるものの、地域ならではの情報をお伝えすることが会のやりがいでもあり、心がけていることです。

また、利用者との交流会を通して直接お話しすることで、感想やご意見をお聞きできることは大きな喜びになっています。今後も近隣市町村で利用して下さる方々を増やして行きたいと思い、そのために、最近便利になっている聞くための機器などの情報を利用者などに周知したいと考えています。